

# 広報 ゆざわ

わたしたちのねがい

湯沢町町民憲章

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢  
清らかな愛情あふれるまち  
すこやかな活力みなぎるまち  
さわやかな誰かが訪れたいまち  
みんなで力をあわせ  
豊かで明るく住みよい  
文化の香り高いまちをつくりしよ

## 子どもと一緒に もう一度交通安全の確認を

春は新入学の季節です。新1年生は道路の一人歩きもまだ不慣れ。毎日通う学校までの道路にも危険や不安がいつばいいます。子どもを交通事故から守るためには、子どもに交通ルールの大切さを教え、きちんと守らせることが大事です。身近な道路を歩きながら、子どもと一緒に、交通安全を確認しましょう。



子どもにも多い  
歩行中や自転車の事故

15歳以下の子どもの交通事故死者数は、近年、減少傾向にあります。その一方で、交通事故による負傷者数は増加しています。

子どもの交通死亡事故で最も多いのは歩行中です。歩行中の事故のうち、歩行者側の

原因を見てみると、「飛び出し」、「横断違反」、「信号無視」が主なものとなっています。また、子どもの交通事故では、自転車乗用中の負傷者が多いのも特徴の一つです。自転車側の原因を見てみると、「安全運転義務違反」、「一時不停止」、「信号無視」が主なものとなっており、歩行中、自転車乗用中いずれも基本的な交通ルールの違反が大多数を占めています。

子どもの交通事故のうち、特に6歳未満の幼児については、自動車同乗中に死傷するケースが最も多く、チャイルドシートの使用の徹底が求められています。

### 平成 17 年春の全国交通安全運動

4月6日～15日の10日間は「春の全国交通安全運動」です。春の全国交通安全運動では、「子どもと高齢者の交通事故防止」を基本とするほか、「二輪車の安全利用の推進」と「シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」を全国重点と定め、交通安全運動を推進していきます。

子どもと一緒に見直す  
交通ルールの大切さ

子どもが交通事故に遭わないためには、子ども自身も交通安全に対する意識をもち、交通ルールをきちんと守ることが何よりも重要です。新入学という時期は、そうした交通ルールを身につける、とても大切な時期でもあるのです。交通ルールは、交通事故を起こさないために、歩行者、自動車、バイク、自転車など、道路を利用する人みんなが守らなければならない大切な約束です。

道路を歩くときは歩道を歩く。歩道のない道路では右側を歩く。横断するときは左右

### 主な内容

年に一度は人間ドック	2
建設課からお知らせ	3
納税者の皆さんへ	4
心身障害者タクシー利用券	5
健康ほっと情報	6
温水健康体操教室参加者募集	7
水道課からのお知らせ	8
お知らせ	9 ~ 12
4月の暦	13
4月の救急診療当番	14

を確認する。横断歩道以外で横断しない。赤信号では横断しない。など、日ごろから、子どもと一緒に身近な道路を歩きながら、こうした基本的な交通ルールの大切さを一つ一つ教えていきましょう。

また、子どもは大人の行動を見ながら物事を覚えていくものです。大人自らが交通ルールを守り、子どもたちのお手本となるようにしましょう。

# 年に一度は人間ドック

## 国保が助成します

高血圧や動脈硬化、がんなどの成人病は、自覚症状のないまま身体の中で静かに進行します。早期発見のためにも、ぜひ人間ドックを受けましょう。生活習慣を見直すきっかけにもなります。

### 【対象者】

・昭和11年4月2日から昭和39年4月1日生まれの方で、湯沢町に住所を有し、国民健康保険の被保険者期間が1年以上の人。

### 【申込方法】

別紙申込書(やまぶき色)に必要事項を記入して、住民課窓口へ提出してください。申込書は、住民課窓口にもあります。

(昨年までは、対象者に申込はがきを送付していましたが、今年は送付しません。)

### 【申込期限】

4月15日(金)

定員になり次第締め切ります。

### 【申込・問い合わせ】

住民課 国保年金係

784・3453

近くて便利な湯沢町保健医療センターをお勧めします。



### 国保人間ドック健診料・自己負担額

助成の受けられる指定医療機関	基本健診料	自己負担額	その他オプション料金
湯沢町保健医療センター	33,600円	9,500円	子宮がん・乳がん検診及び前立腺がん検診は、基本健診に含まれていません。追加検査は別途料金が必要です。
ゆきぐに大和総合病院	37,800円	12,000円	子宮がん、乳がん(触診のみ)、前立腺がんともに基本健診料に含まれます。
小千谷総合病院	37,800円	12,000円	子宮がん、乳がんは基本健診料に含まれますが、前立腺がんは別途料金が必要です。

保健医療センターの追加検査項目料金等は、下記の表をご覧ください。

なお、立川総合病院は、平成17年度より指定医療機関ではなくなりました。

### 湯沢町保健医療センター・追加検査一覧表 (消費税は含まれていません。)

検査項目	関連疾患	検査方法	検査料金	
胃カメラ検査	食道炎・食道潰瘍 食道がん・胃炎・胃潰瘍 胃がん・十二指腸潰瘍	胃カメラ(ファイバースコープ)で胃や十二指腸の内部を直接観察して診断します。	追加料金3,000円で胃X線検査から変更できます。	
頭部CT	脳梗塞・脳出血・脳腫瘍 くも膜下出血など	ヘリカルCTにより小さな病巣も見つけることができます。	9,000円	
胸部CT	肺がん	~このような方に~ ・高血圧の方 ・アルコールを長年にわたり ・多量に摂っている方 ・たばこを多く吸う方	11,000円	
腹部CT	肝臓がん・膵臓がんなど		11,000円	
骨密度測定	骨粗鬆症	X線で骨の強さを測定します。	3,000円	
喀痰検査	肺がん	痰で細胞の検査をします。	2,500円	
HBs抗原	B型肝炎ウイルスの検査	基本検診の採血で検査できます。	肝炎ウイルスの感染を診断します。	
HCV抗体	C型肝炎ウイルスの検査		・倦怠感、食欲不振、発熱などの症状がある方	
HIV抗体	エイズウイルスの検査		エイズ抗体を検出します。	
腫瘍マーカー	A F P		肝臓がん	1,800円
	C E A		大腸がん・直腸がん・膵臓がん	1,800円
	C A 19 - 9	膵臓がん・胆のうがん・胆管がん	2,300円	
	P S A	前立腺がん・前立腺肥大	2,500円	
血液型検査	A B O式・R h式		輸血に適合する血液型を判定 700円	
婦人科 検診	子宮がん検診	子宮内膜症・子宮筋腫・子宮頸がん	細胞を採取して診断します。 2,500円	
	乳がん検診	乳がん	超音波による精密な検査です。 2,500円	

# 建設課から

## お知らせ

この冬の除雪・消雪について

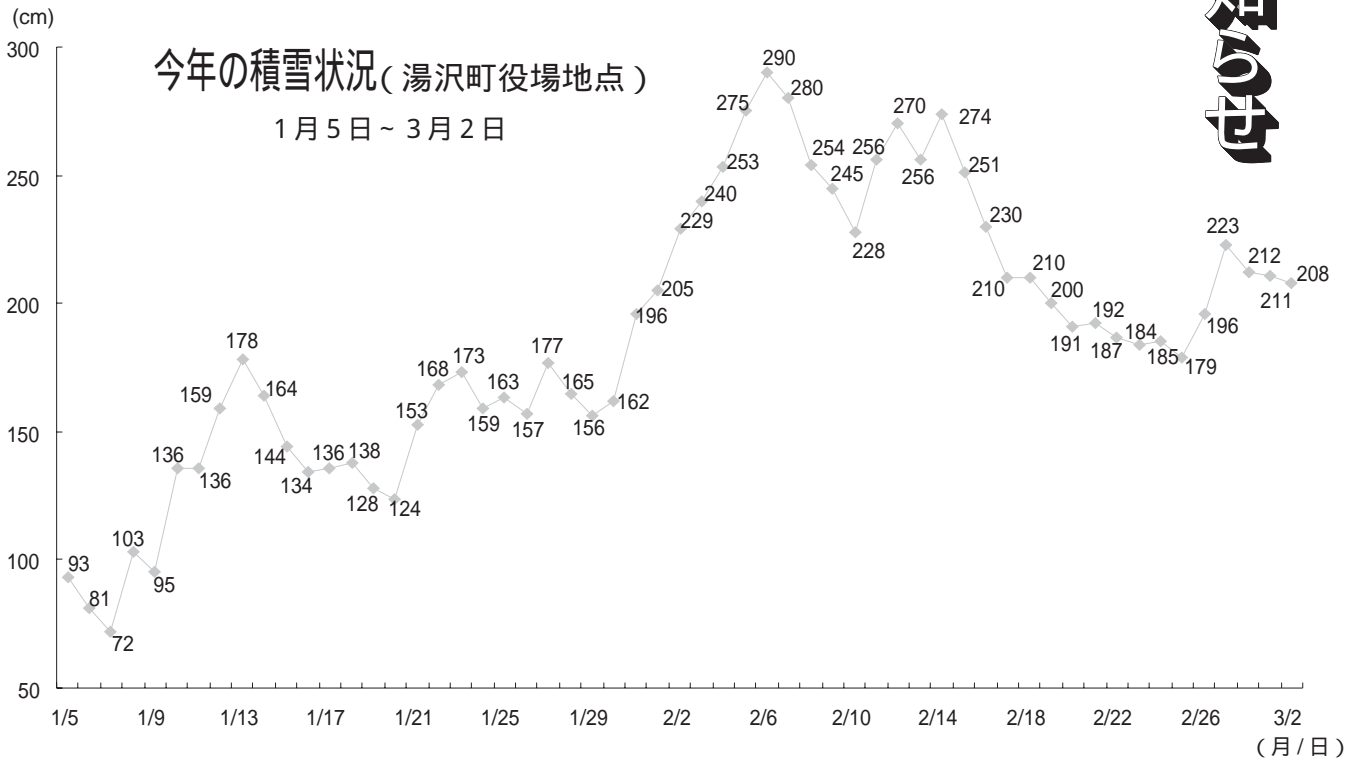
今年の積雪は、1月下旬より連日の降雪で、2月6日には、役場地点で、2m90cmを記録し、昭和59年以来の豪雪（役場地点で最高3m79cmを記録）となりました。

消雪井戸が枯渇する所が多く、除雪が間に合わない状況となった道路もあり、町民の皆さんには、不便を感じられたかと思いますが、豪雪時の対応には限界がありますので、ご理解をいただきたいと思います。また、多くの方々から除雪にご協力をいただき、改めて感謝いたします。



### 今年の積雪状況(湯沢町役場地点)

1月5日～3月2日



### 効率的な行財政運営を目指して

平成17年度から見直しをします

#### 越後湯沢駅前東口駐車場

4月から11月までは送迎駐車場として無料開放

平成15年度より管理人を配置し、有料駐車場として管理してきましたが、平成17年度より4月から11月までは、送迎駐車場として無料開放します。

越後湯沢駅への送迎を目的とした駐車場ですので、60分間を超えない範囲でのご利用をお願いします。

#### レジャープール「オーロラ」

6月から8月までの営業に変更

レジャープール「オーロラ」(平成4年7月～)の営業期間は、平成5年以來、4月下旬から10月末日まででしたが、夏期以外は、大幅な赤字運営となっているため、平成17年度より、6月から8月までの営業とさせていただきます。

春から行われていた水泳教室やアクアエクササイズ教室を楽しみにしている皆さんには、誠に心苦しい限りですが、ご理解いただけますようお願いいたします。

問い合わせ  
建設課管理係

784・4852

# 納税者の皆へ

いただくよう勧めています。

この制度は、お申込みいただいた方の預金口座から自動的に納税する制度です。こ

れを利用されますと納付のたびに金融機関等へ出向く必要がなく、すっかり忘れる心配もありません。

便利で確実な口座振替をぜひご利用ください。申込希望の方はご連絡いただければ、申込用紙等を送付します。

コンビニ納付を開始します平成17年度から町税及び下水道料のお支払いが、コンビニエンスストアでもできるようになります。

なお、今まで口座振替による一括納付をされていた方には、振替方法についての回答をいただくために、返信用はがきを郵送してありますが、前納報奨金制度の廃止に伴い、平成17年度分から各期ごとの口座振替納付に変更希望される方でまだ手続きをされていない方は至急ご連絡ください。

口座振替をお勧めします

町では町税等の納付にあたっては、お支払いに便利な「預金口座振替制度」をご利用

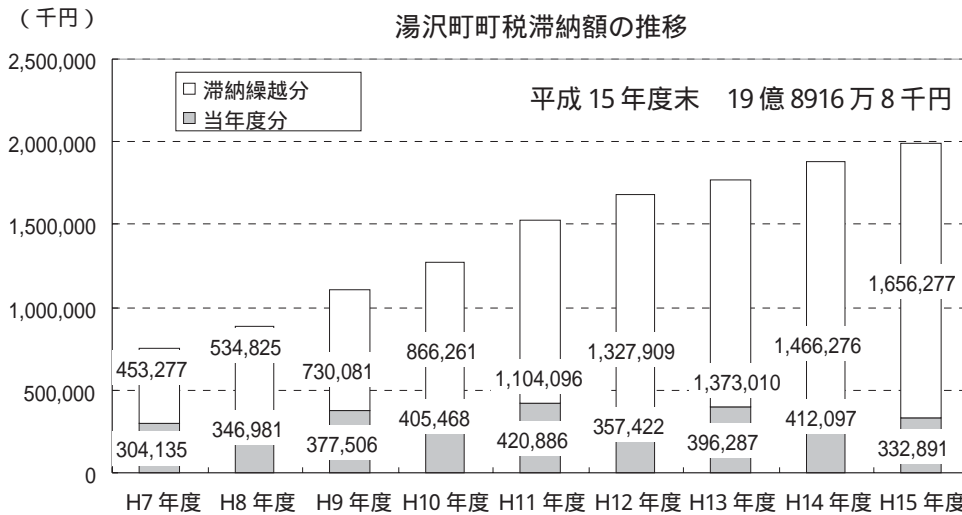
町では町税等の納付にあたっては、お支払いに便利な「預金口座振替制度」をご利用

詳しくは平成17年度当初の納付書をお届けする際にご案内します。

問い合わせ  
収納課

784・3056

湯沢町町税滞納額の推移



## 税金は納付しないとどうなるのでしょうか？

国民の三大義務の一つである「納税」。この義務を怠るとどうなるのでしょうか？  
この日を過ぎても払わない場合は、「督促状」が発送されます。地方税法では、この督促状を発送した日から起算して、10日を経過した日までに完納しないときは、滞納者の財産を直ちに差押なければならぬと規定されています。しかし、10日を経過したからといって差押は行わず、その方の生活を脅かすことのないように、催告したり、町税吏員が自宅に徴収に行くといった方法が取られます。

こうした催告等にもかかわらず、不当な理由から納税に協力いただけない場合は、いわゆる「滞納処分」となります。

滞納処分による差押は、その滞納者の全ての財産（一部差押禁止財産を除く）を対象とします。例えば、給与、預貯金、生命保険、不動産、自動車等が差押の対象となります。

税は、不当な理由で払わずに済むことは絶対にありません。また、納期限に納付された方との公平を保つために、湯沢町でも納税にご協力いただかず、やむを得ず差押を行う件数が増加しています。

もし、納付できない理由がある場合には、早めに収納課へご相談ください。

平成17年度

# 心身障害者タクシー利用券



障害のある方の経済的負担を軽減し、積極的に社会参加をしていただけるよう、町ではタクシー利用料金の一部を助成しています。

### 【利用できる方】

町内に住所がある方で、身体障害者手帳1〜3級、もしくは療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

### 【受付】

3月31日(木)〜

### 【申請・利用方法】

印鑑と身体障害者手帳もしくは療育手帳、精神保健福

祉手帳を持参して、福祉保健課で交付申請をしてください。

タクシー利用券は、年間分として24枚(1ヶ月当たり2枚)が交付されます。申請が遅れると交付される枚数も少なくなりますので、お早めに申請してください。

利用の際は、タクシーを降りるときに身体障害者手帳療育手帳または精神保健福祉手帳を提示し、利用券1枚を渡してください。

利用1回につき、中型・小型タクシーとも基本料金が無料になります。(基本料金を超えた分は自己負担になります。)

平成17年3月31日までの利用券は、4月以降使用できません。

### 【申請・問い合わせ】

福祉保健課福祉係  
784・4560

## 「ごみ収集カレンダー」「ごみの分け方・出し方」を配布しています

### ごみ収集カレンダー 主な変更点

地区	種類	変更内容	
		平成16年度	平成17年度
全地区	ダンボール	月に2回	月に1回
	ペットボトル	月に1回	8月に2回、1月に2回
	空き缶	月に1回	8月に2回、1月に2回


現在、平成17年度の「ごみ収集カレンダー」及び「ごみの分け方・出し方」を各町内の衛生組合代議員さんを通して、配布しているところです。  
主な変更点、注意点は表のとおりです。

【問い合わせ】  
住民課環境生活係  
784・3453

### 【注意】

雪囲い等の木材は、環境衛生センター(塩沢町)へ直接搬入してください。長さ5m・太さ50cmまで受け入れします。

アルミ缶のキャップ(本体と材質が同じ)は、本体につけたままでも収集します。

ペットボトルの収集は、のマークがついている容器に限ります。

指定袋以外の袋で出されたごみは収集しません。これは、指定袋と同程度の大きさの袋に「買い物袋用専用シール」を貼って出される方がいるからです。「買い物袋用専用シール」の間違った使用方法ですので必ず指定袋で出してください。

毎月29日はごみ減量の日です。収集はお休みします。(12月は除く)



# 健康ほっと情報

## 第11号

保健センター  
784 - 3149  
在宅介護支援センター  
784 - 3000

### 今回のテーマ

「こころの健康」

「腹痛が治らない」「ひどい怪我をした」など、そんなときは



誰もが「お医者さんに行かなくては」と思います。「気分が沈む」「眠れない」というのも同じこと、心が発するSOSのサインかもしれません。早めの手当が、元気を取り戻す近道です。

一人で抱え込まないで！

家族、友人などに話してみたり、かかりつけの医師に相談してもよいでしょう。

どこの病院に行けばいいのかわからなかったり、病院に行くことに抵抗感があるときは、保健センターでも相談を受けていますのでどうぞご利用ください。

### 身近な人の

不調を感じたときは？

家族や身近な友人の顔を思い浮かべてみましょう。「そういえば最近元気がないな」という人がいませんか？

心の不調を抱えていると、仕事や生活上でこれまでとは違った変化があらわれます。自分では不調に気づいていないことも多いですし、自覚症状があっても「迷惑はかけら

### こんな態度が

- ・相手の気持ちを理解し、一緒に考える姿勢を示す。
- ・相談内容を他人にもらさない。
- ・病院などへ付き添う。

### こんな態度は×

- ・途中で話をさえぎる。
- ・批判や評価をする。
- ・励ましたり叱ったりする。
- ・プライバシーに配慮せず、他人に相談する。
- ・無理に気晴らしや旅行に誘う。

れない」「心配をかけたくない」と無理を重ねていることもあります。

「最近、体調はどうですか？」そんな一言でもいいでしょう。まずは、声をかけてみてください。聞き役に徹すること、は、相手が安心感を持つことにつながります。

### 子どもの

こころの不調について

朝、「学校へ行きたくない」などのこころのサインが出ることは、よくあることです。そんな時、家族は子どもにどう対応するでしょうか。

子どものこころに安心感をもたらず一番の栄養は「自分の気持ちをわかってくれている」という体験を積む事です。親子の信頼関係もこのような体験によって築かれていきます。

「学校へ行きたくない」と言ったら、まず、「そうか学校へ行きたくないんだね」と子どもを止めないで、そのサインを返してあげてください。

むし歯ゼロのお友だち  
3 / 10「3歳児歯科健診」

これからも歯を大切にしてくださいね。

( )は町内、保護者名(敬称略)

剣持 里瑠さん

( 壇場、守・ゆかり)

佐藤 悠奈さん

( 石白、剛志・由里子)

森下 怜苑さん

( 大島、繁喜・美紀)

高橋 礼さん

( 湯元、五輪夫・麻里子)

渡辺 真衣さん

( 添名、弘之・直江)

林 玲奈さん

( 諏訪、善彦・弘子)

高橋 裕大さん

( 上中、慎一・さえ子)

山田 航生さん

( 栄町、宏行・由貴子)

川村 祥平さん

( 駅通、竜平・友絵)

# 温水健康体操教室

## 参加者募集

町では、足腰の痛みがなく、寝たきりにならず生き生き元気に笑って暮らせる生活を目指し、「温水健康体操教室」を実施しています。

水泳が苦手な人でも大丈夫です。水に顔をつけることなく、水の特性を利用し運動することで、足・腰にかかる負担を少なく、筋力アップや丈夫な骨づくりをし、寝たきりや介護が必要な状態にならないようにするための教室です。

申込書とクラス分けをするための簡単なアンケート用紙に、必要事項を記入の上、申し込みください。

皆さんの参加をお待ちしています。

【日程・クラス】  
20人定員の10クラスとし、年46回(週1回)を予定しています。  
(曜日の変更もあります。)

曜日	月	火	水	木	金
午後1時30分～2時30分	ゆっくり	サポート	しっかり	しっかり	ゆっくり
午後2時30分～3時30分	サポート	しっかり	ゆっくり	しっかり(男性)	しっかり



【会場】  
健康増進施設  
(保健医療センター内)  
【受講料】  
サポート・ゆっくりクラス  
600円×月の回数  
しっかりクラス  
500円×月の回数  
継続参加を推進するため  
月謝制とさせていただきます。  
受講料は前月末日までに納めてください。(4月分は初回参加時)

## 4月のけんこつ体操教室

会場	日	時間
三 俣 集 会 所	7日(水)	13:30 ~ 15:00
	8日(金)	10:00 ~ 11:30
	22日(金)	
神立中央集会場(田中)	12日(火)	9:30 ~ 11:00
	26日(火)	
神立中央会館(栄町)	12日(火)	9:30 ~ 11:00
	26日(火)	
小 坂 集 会 所	4日(月)	10:00 ~ 11:30
	11日(月)	
	18日(月)	
	25日(月)	
農山村開発総合センター	6日(水)	10:00 ~ 11:30
	13日(水)	
松川生活改善センター	27日(水)	10:00 ~ 11:30
	27日(水)	
下 湯 沢 公 民 館	7日(水)	10:00 ~ 11:30
	14日(水)	
	21日(水)	
	28日(水)	

タオル、お茶などの飲み物を持ってくるください。

【参加費】200円(申し込みは不要)

【問い合わせ】在宅介護支援センター 784 - 3000

### 【申込期限】

4月1日(金)  
申し込みをいただいた方には、決定通知書を4月上旬にお送りします。

平成17年度は、4月8日(金)からの予定です。

### 【クラス内容】

サポートクラス  
一人ではちょっと心配だなという方に。アシスタントがサポートします。保健師・看護師・バス送迎つき  
ゆっくりクラス

血圧・心臓など不安定な方、またゆっくりペースで行いた

い方。看護師・バス送迎つき  
しっかりクラス  
膝腰に少し痛みはあるが、しっかり元気に動ける方。バス送迎なし。

クラスごとに強度をかえ筋肉・骨づくりの内容を指導します。  
体力測定などで身体の変化も確認します。

### 【問い合わせ】

在宅介護支援センター  
(総合福祉センター内)

784・3000  
780・6199

# 水道課からののお知らせ

## 水質検査計画について

水道課では、平成17年度の水質検査計画を策定しました。水質検査計画とは、水質基準の適合状況を把握するため不可欠である水質検査を適正に行うために、検査場所、検査項目、検査回数などを定めたものです。

この水質検査計画は、湯沢町ホームページの「くらしの情報」で公開しています。また、水道課でも閲覧できます。

## 水道施設の整備について

施設の設置後、年数を経過した老朽施設や新たに必要になった施設を計画的に整備しています。また、施設の新設、改良及び修繕などは、皆さんからお支払いしていただく水道料金、国からの補助金等によって行っています。平成16年度に行った主な施設整備は下記の表とおりです。

問い合わせ  
水道課管理係  
784・4853

整備名	工事区間等	整備理由
中川線配水管新設	町道中川線(谷地)	道路改良工事にあわせた未整備区間への配水管新設工事
上水高区配水池内塗装補修	城平配水池(No.3)	老朽化した内壁の補修及び塗装
堰場松川線送水管他布設替	万年橋～魚野川下流約300m	老朽送水管(石綿管)の布設替工事
岩原地内配水管布設替	岩原地内	公共下水道工事にあわせた老朽配水管の布設替工事
谷後線送水管布設替	上谷後～旭原振興センター	公共下水道工事にあわせた老朽送水管の布設替工事
芝原地内配水管新設	芝原地内(荒戸芝原線)	公共下水道工事にあわせた老朽配水管の布設替及び未整備地区への配水管新設工事
二居簡易水道施設整備	中部北陸自然歩道沿い(二居低区配水池)	管理を容易にするために電気計装設備を新設(電源立地地域対策交付金事業)

## 青い鳥郵便葉書の無償配布

日本郵政公社は、身体障害者及び知的障害者の福祉に対する国民の理解と認識を更に深めることを目的として、重度の身体障害者の方及び重度の知的障害者の方で希望される方に、青い鳥をデザインしたオリジナル封筒にくぼみ入り通常郵便葉書を入れて無料で差し上げます。

### 《配布の対象》

重度の身体障害者(1級又は2級の方)  
重度の知的障害者(療育手帳に「A」又は1度、2度)と表記されている方)

### 《受付期間》

4月1日(金)～5月31日(火)

### 《配布葉書》

くぼみ入り通常郵便葉書

### 《配布枚数》

1人につき20枚

### 《申出の方法》

お近くの郵便局に身体障害者手帳又は療育手帳をお持ちください。

なお、郵便によってもお申し込みいただけます(この場合は「青い鳥郵便葉書配布申込書」と明記した適宜な用紙に、手帳の種類、手帳番号、級別又は程度、住所又は居所及び氏名を記入し郵送していただきます)。

くぼみ入り通常郵便葉書は、葉書の上下・表裏が分かるように表側左下の一部に半円形のくぼみが入っている郵便葉書であり、全国の郵便局でご購入いただけます。

問い合わせ  
湯沢郵便局

784・2070 FAX 784・4791



# 春の火災予防運動

4月1日～7日

この運動は、『火を消した？ いつも心に きいてみて』を統一標語として、県では効果的な運動を展開するために、4月1日(金)から7日(木)までの7日間にわたり、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、防火思想の一層の高揚を図り、出火防止と死傷事故及び財産の損失を防ぐことを目的として実施します。

し忘れによる火災も相変わらず、後を絶ちません。皆さんは、「まさか、うちに限って火事になることはないだろう。」と思っていないか。ほとんどの火災が、日常生活のちょっとした不注意によるものです。恐ろしい火災から尊い命や財産を守るために、この機会に、日ごろの心構えなど、家族で再確認してみたいかがでしょうか。

南魚沼地域では、平成16年中、32件(前年比11件減少)の火災が発生し、このうち、住宅火災が10件で3人の犠牲者がでています。損害額は約9千万円となっています。

出火原因はストーブ、コンロ、電気関係などが上位を占め、天ぷら鍋の火の消

魚沼消防本部  
782・9119  
魚沼消防署湯沢分署  
784・3377

## 火災からいのちを守る 7つのポイント

### 3つの習慣

寝たばこは、絶対にしない。  
ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。  
ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 4つの対策

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。(一般住宅への設置義務について法制化が検討されています。)  
寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。  
火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。  
お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



## 油流出事故に気をつけて！

給油中はその場を離れない

油タンクバルブを完全に閉めたか確認

除雪する際は、油の配管を破損しないように注意

屋外の配管が雪、融雪により破損しないように注意

油送設備の操作ミス、誤操作に注意

誤って油を漏れいさせてしまった、または、水路、河川などに油が流れているのを発見したときは、魚沼消防署湯沢分署(784 - 3377)、南魚沼警察署(770 - 0110)、役場住民課(784 - 3453)へすぐに連絡してください。

行かない、逃げる、声を出す

## 忘れないで 子どもを守る三つの約束

「通学路で知らない人に声をかけられた」「エレベーターの中で体をさらわれた」「車に連れ込まれそうになった」近年、子どもをねらった犯罪報道を耳にする機会が増えていきます。こうした犯罪から子どもを守るには、いざというときのための心がまえを、ふだんから子どもに教えておくことが欠かせません。

こんなにある

子どもが被害者になる犯罪  
平成16年中に、子どもが被害者になった犯罪は35万5,675件で、全刑法犯罪の被害件数の1割強を占めています。

この中には、傷害や恐喝、暴行、強制わいせつ、誘拐など、子どもの生命に危険が及ぶような重大な犯罪行為も含まれています。また、こうした子どもが被害者となる犯罪では、誘拐やわいせつ行為、恐喝などの割合が、大人が被害者となる犯罪よりはるかに高くなっています。

犯罪の対象となっている年齢も、幼稚園児のような未就学児童から高校生までの幅広い年齢層にわたっています。

一人のときにねらわれる  
犯罪者は常に、子どもが一人になる場面をねらっています。

例えば、公園で遊んでいるとき、幼稚園や学校へ通つ途中、商店街やデパート、マンションやアパー

トのエレベーターの中など。こうした、子どもが一人であるときが危ないのです。

「おこづかいあげるから、いっしょにおいで」「お母さんが病院に運ばれたよ。いっしょに病院まで行こう」など、犯罪者は、一人である子どもを見つけると、さまざまな言葉を使って子どもに近づいてきます。

子どもは基本的に大人を信用しています。そのため、子どもは大人を目の前にして、その大人が不審な人物かどうか判断することが難しく、自らの状況を理解できないままに、犯罪に巻き込まれてしまうケースがほとんどです。こうした事態を防ぐためには、ふだんから、いざというときのための対処法を、子ども自身に教えておくことが欠かせません。

子どもを守る「三つの約束」

犯罪が行われる現場では、子どもは犯罪者と、直接、向き合うことになりません。子どもが犯罪に巻き

込まれないためには、いざというとき、子どもが、その身を自分自身で守れるよう、しっかりとその対処方法を教えることが大切です。

実際に、知らない人に声をかけられたり、どこかに連れて行かれそうになったりしたとき、次の三つの行動が、犯罪から子どもを守ることにつながります。

1. 「行かない」

犯罪者は、親族や学校関係者を装うなど、さまざまな手段で子どもに近づいてきます。どんなときでも、「知らない人には絶対に行かない」を徹底し、知らない人に名前を聞かれたり、ついてくるように言われたりしても、決して答えず、同行しないよう、教えてください。

2. 「逃げる」

もしも無理に連れて行かれそうになったり、少しでも怖いと感じたりした場合には、すぐにその場から逃げ出すことが大切です。その際、学校などの公共施設やコンビニエンスストア、そして、こども

110番の家」など、ほかの大人の協力が得られる場所に向けて逃げるよう、教えてください。

もしも無理に連れて行かれそうになったり、少しでも怖いと感じたりした場合には、すぐにその場から逃げ出すことが大切です。その際、学校などの公共施設やコンビニエンスストア、そして、こども110番の家」など、ほかの大人の協力が得られる場所に向けて逃げるよう、教えてください。

3. 「声を出す」

万が一、不審者に捕まってしまい、逃げるができないう場合には、「助けて」と大きな声で周囲に知らせることが重要です。また、いざというときにかぎって、とまどつてしまつて大きな声が出ない、助けを呼べないなどといったケースも見られます。大げさすぎると考えずに、声を出す練習などをすることも、子どもを守る大切な手段の一つです。

グッズで守り、地域で守る

このほかに、子どもが出かけるときには行き先と帰りの時間をしっかりと報告させる、防犯ブザーを持たせる、また、地域内の人通りの少ない場所や、不審者などが見られた場所をあらかじめ子どもと確認しあうなど、犯罪に巻き込まれないようにするための方法は数多くあります。地域の警察署や自治体が主催する、「こども防犯教室」などに参加することも効果的です。

### こども110番の家とは？

「こども110番の家」は、子どもが犯罪やトラブルに巻き込まれそうになったときに、すぐに周囲の大人に、助けを求めることができるようになるための取り組みです。このこども110番の家に協力している家や店舗には、「こども110番の家」等のステッカーがはり出され、子どもが危険を感じたときには、実際に駆け込んで助けを求められようになっています。

ふだんから、通学路などにある110番の家の場所を確認しておくことも、子どもを犯罪から守る大切な手段の一つです。

そしてもう一つ大切なのは、地域の大人の目です。

一人で遊んでいる子どもを見かけたときは、周囲に不審な人物が居ないか確認し、不自然な様子の子ども連れを見かけたときは、ためらわずに、ひと声かけるようにしてください。

子ども自身と周囲の大人の行動の一つ一つの積み重ねが、子どもを犯罪から守ることにつながるのです。

# 広域連合

# ふるさと基金事業

第4次六日町地域広域市町村圏基本計画に基づき、ゆとり創造、うるおい創造及び活力創造の各事業の内容を定め、各種事業を実施します。

## 南魚沼ふるさとづくり事業 (ふるさと創生資金交付)

生活環境の清潔、美観及び緑化など豊かな自然と南魚沼の人情を生かしたユニークなふるさとづくりに取り組む地域又は団体を支援するために交付します。

- 補助対象団体数 13団体
- 補助金の額
  - ・ 1団体20万円以内
  - ・ 3ヶ年以内の継続事業も対象
- 補助率
  - ・ 対象経費の3分の2
  - ・ 継続の場合は、対象経費の2分の1
- 補助を受けることができる団体等の要件
  - ・ 行政区又は地域のコミュニティ団体

- 提供します。
- 支援対象団体数 3団体
- 補助金の額 1団体5万円以内
- 幼児生徒 健全育成講師派遣事業

小学校児童、保育所幼児等を対象に、絵本の読み聞かせをつづじて、情操教育と心豊かな人間育成の機会を提供します。

- 講師派遣対象団体数 20団体
- 派遣講師数 1名
- 具体的な内容例
  - ・ 各小学校・保育所などへの派遣
  - ・ 魚沼の伝説「弥三郎ばさ」
  - ・ 「お松つあまの池」の絵本による昔語り。
  - ・ 季節やテーマ、年齢にあつた絵本・紙芝居の読み聞かせ、影絵劇場、手作り、パネルシアター、エプロンシアターなど。

- 南魚沼市にある国際大学の留学生や郡内に居住している外国の方を講師に小中学生の国際感覚を身につける機会を
- 南魚沼市にある国際大学の留学生や郡内に居住している外国の方を講師に小中学生の国際感覚を身につける機会を
- 広域観光イベント事業
- 郡・市内の複数の観光協会

民泊組合等が、地域の特色や広域的な観光資源を活かしたイベントを企画し、実施する事業を支援します。

- 支援対象団体数 3団体
- 補助金の額 1団体40万円以内
- 補助率 対象経費の3分の2

《各種事業の申請期間》  
受付期間 4月1日(金)～28日(木)  
必要な書類  
事業実施計画書  
申請用紙は広域連合総務課に用意してあります。また、広域連合のホームページにも掲載してあります。  
提出・問い合わせ  
広域連合総務課企画振興係  
782・0860

## 平成17年度その他の事業

### 広域交流ミーティングパーティー

南魚沼郡内在住の独身男性、独身女性は在住条件なしで、男女の出会いの場を提供します。  
詳しくは、決まりしだいお知らせします。

### 魚沼地域ビジネス交流会

魚沼地域の産業の発展と中小製造業の活性化を目指し、同業種・異業種を問わず交流する場を、南魚沼郡及び魚沼市の市町共同で提供します。  
平成17年9月末から10月中旬ころ開催予定です。  
詳しくは、決まりしだいお知らせします。

高齢者とその家族の  
よろず相談(4月)

県高齢者総合相談センター  
(新潟市上所2 2 2 新潟  
ユニゾンプラザ3階)では、お  
年寄りやその家族の方々が抱  
える悩みごとや、心配ごとの  
相談を無料でお受けしていま  
す。

【種類・時間・日】  
よろず相談  
毎週月～金曜日  
午前9時～午後5時  
(土日祝日・年末年始は除く)  
専門相談(予約が必要)  
・法律相談  
午後1時30分～4時

4日、11日、18日、25日、28日  
・医療相談  
午後1時30分～3時30分  
6日

・心の相談  
午後2時～4時  
20日  
・公的年金・保険相談  
午後1時30分～3時30分  
5日  
・税金相談  
午前10時～正午  
8日

・健康介護相談  
午前10時～午後4時  
14日  
【相談電話】  
025・281・5550  
025・285・4165

湯沢町の交通事故発生状況

シートベルトの着用！  
シートベルトは万一の交通事故の時、身を守る大切な命綱です。必ず着用するように心掛けましょう。特に高速道路では、後部座席の人にもシートベルトを着用しましょう。  
チャイルドシートの使用！  
6歳未満の子供にチャイルドシートを使用することは、運転者に課せられた義務です。子供の命を守るため、必ずチャイルドシートを正しく取り付けましょう。

	本年	昨年	増減
発生件数	10件	15件	- 5件
死亡者数	0人	0人	± 0人
負傷者数	21人	31人	- 10人

(1月1日～2月28日)

テレホンサービス

県高齢者総合相談センター  
では、中高年の方に役立ついろいろな情報をテレホンサービスでお知らせしています。

【内容】  
・4月1日～17日  
高齢者とその家族の悩みごとをお聞きします。

・4月18日～5月1日  
人に知れる前の口臭対策  
【相談電話】  
025・281・5550  
(24時間年中無休)

海上保安学校学生募集

【受付期間】  
4月1日(金)～8日(金)  
【採用予定人数】  
船舶運航システム課程  
約60人

【受験資格】  
昭和56年4月2日以降に生まれた者で次に掲げる者  
高等学校を卒業した者及び平成17年9月までに高等学校を卒業見込みの者  
中等教育学校を卒業した者及び平成17年9月までに中等教育学校を卒業見込みの者

者

高等専門学校の第3学年の課程を修了した者  
大学入学資格検定に合格した者等人事院が、に掲げる者と同等の資格がある  
と認める者

【試験日】  
第1次試験  
5月22日(日)

第2次試験  
6月20日(月)～23日(木)

【試験地】  
第1次試験  
新潟市他全国35カ所

第2次試験  
新潟市他11カ所

【問い合わせ】  
第九管区海上保安本部  
総務部人事課  
0120・444・576



お詫びと訂正  
3月13日発行の広報15頁の「町長日誌」欄に誤りがありました。深くお詫びし、次のとおり訂正させていただきます。  
誤1日 種村県議会議長葬儀  
正1日 種村県議会議長母葬儀

4月の心配ごと相談日  
6日(水)

相談員 井熊 秀夫  
南雲ミヨシ

13日(水)

相談員 高橋 武成  
杉本 芳枝

20日(水)

相談員 井熊 秀夫  
高橋トミエ

27日(水)

相談員 橋本 秋治  
杉本 芳枝

【会場】  
総合福祉センター  
時間は午後1時～4時です。  
時間中は、電話(784・4113)での相談もできます。  
4月の行政相談  
都合によりお休みします。

# ～ 4 月 の 暦 ～

## ごみ収集

問い合わせ 住民課環境生活係☎784 - 3453

区 分	出 し 方	湯 沢 東	湯 沢 西	土 樽・神 立	三 国・三 俣
可 燃 ご み	注)のとおり。	☾・☽・☾(29日休み)		☾・☽・☽	
ダ ン ボ ー ル	紐を十字にかける。	21日	19日	15日	20日
紙 類 ・ 布 類		7日	5日	1日	6日
ベ ッ ト ボ ト ル	不燃ごみ指定袋に 入れる。 袋を二重にしない こと。	14日	12日	8日	13日
空 き 缶		5日	7日	6日	1日
空 き び ん		12日	14日	13日	8日
その他の不燃ごみ		19日	21日	20日	15日

中子ストックヤード( 787 - 4790 )の開場日は、4月より次のとおり変更になります。  
開場日...毎週火曜日(祝・祭日は休み) 時間...午前9時～午後4時

## 保 健 衛 生 行 事

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内☎784 - 3149)

日	種 目	対 象	時 間	会 場
5☾	ふ れ あ い サ ロ ン	精神に障害をお持ちの方	10:00 ~ 15:00	や す ら ぎ 荘
6☽	リ ハ ビ リ	申込者	12:00 ~ 16:00	保健医療センター
12☾	ふ れ あ い サ ロ ン	精神に障害をお持ちの方	10:00 ~ 15:00	や す ら ぎ 荘
	母 子 手 帳 発 行		16:00 ~ 17:00	総合福祉センター
13☽	リ ハ ビ リ	申込者	12:00 ~ 16:00	保健医療センター
14☽	1 歳 6 ヶ 月 児 健 診	H 15 .8月 ~ 10月生まれ	13:00 ~ 13:10	総合福祉センター
19☾	ふ れ あ い サ ロ ン	精神に障害をお持ちの方	10:00 ~ 15:00	や す ら ぎ 荘
	1 歳 児 健 診	H 16 .3月 ~ 5月生まれ	9:00 ~ 9:10	総合福祉センター
20☽	リ ハ ビ リ	申込者	12:00 ~ 16:00	保健医療センター
26☾	ふ れ あ い サ ロ ン	精神に障害をお持ちの方	10:00 ~ 15:00	や す ら ぎ 荘
	母 子 手 帳 発 行		16:00 ~ 17:00	総合福祉センター
27☽	リ ハ ビ リ	申込者	12:00 ~ 16:00	保健医療センター

## 予 防 接 種

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内☎784 - 3149)

日	種 類	対 象	会 場 ・ 時 間
5☾	B C G	生後6ヶ月に達するまでに1回接種	保健医療センター内 健康増進施設 14:00 ~ 15:00
12☾	三 種 混 合	1期:生後3~90ヶ月の間に3~8週間の間隔で3回接種 1期追加:3回目接種後、おおむね12~18ヶ月において1回接種	
19☾	日 本 脳 炎	1期:生後6~90ヶ月の間に1~4週間の間隔で2回接種 1期追加:2回目接種後、おおむね1年において1回接種	
26☾	麻 し ん	生後12~90ヶ月の間に1回接種 (1歳になったらすぐに受けることが望ましい)	

持参するもの:母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具

必ず実施時間内においでください。接種料金は無料です。

詳しくは、平成17年度乳幼児予防接種カレンダーをご覧ください。

### 乳幼児予防接種カレンダーについて

平成17年度乳幼児予防接種カレンダーを平成12年4月から平成17年3月生まれのお子さんのいるご家庭に3月31日までにお届けします。

4月以降、転入・町内転居などでお手元に届かない方はお問い合わせください。

# 4月の救急診療当番

問い合わせ 日曜・祝日 ⇒ 休日救急診療所 773 - 6688  
 その他の日 ⇒ 魚沼消防本部 782 - 9119  
 782 - 1991  
 (テレホンガイド)  
 脳神経外科の休日救急医療 ⇒ 斎藤記念病院 773 - 5111

日	受付時間	内科	外科
2 (±)	12:00 ~ 18:00	保健医療センター ☎780 - 6543	六日町病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
3 (日)	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和総合病院
9 (±)	12:00 ~ 18:00	高橋医院 ☎784 - 2410	ゆきぐに大和総合病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和総合病院
10 (日)	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
16 (±)	12:00 ~ 18:00	中山医院 ☎783 - 5500	六日町病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
17 (日)	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和総合病院
23 (±)	12:00 ~ 18:00	中之島診療所 ☎782 - 0524	ゆきぐに大和総合病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和総合病院
24 (日)	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
29 (金)	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和総合病院
30 (±)	12:00 ~ 18:00	荒川診療所 ☎782 - 0130	六日町病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院

類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。  
 広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

3月4日 梅沢 京子さん  
 3月8日 片桐 留吉さん  
 3月13日 高橋 ウメオさん

ご逝去お悔やみ申し上げます

3月4日 高橋 瑠伽さん

お誕生おめでとございます

## ロープウェー・コマクサの湯 お休みのお知らせ

点検整備のため、4月4日(月)から  
 22日(金)までロープウェー及びコマク  
 サの湯はお休みします。

### まちのうごき

2月届出分		3月1日現在 (前年比)	
出生	1	男	4,369 (+ 6)
死亡	6	女	4,482 (- 49)
転入	25	計	8,851 (- 43)
転出	20	世帯	3,202 (+ 41)